

| 戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録 | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|-----|--|
| 招 集 期 日 | 令 和 元 年 6 月 2 7 日 (木) | | |
| 場 所 | 戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室 | | |
| 開 会 | 6 月 2 7 日 午 前 9 時 3 0 分 | | |
| 閉 会 | 6 月 2 7 日 午 前 1 1 時 0 0 分 | | |
| 教 育 長 | 戸ヶ崎 勤 | | |
| 教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況 | 戸ヶ崎 勤 | 出 席 | |
| | 仙 波 憲 一 | 出 席 | |
| | 鈴 木 晃 | 出 席 | |
| | 土 肥 美 奈 子 | 出 席 | |
| | 木 村 雅 文 | 欠 席 | |
| | | | |
| 説 明 員 | 山上教育部長、星野参事、清水次長兼教育政策室長、 | | |
| | 栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、 | | |
| | 教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長、 | | |
| | 教育総務課榎本主幹 | | |
| 書 記 | 教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補 | | |
| 傍 聴 人 | 4名 | | |

会議の経過及び結果

教育長

今年の4月9日、2024年度上期をめどに1万円、5千円、千円の新紙幣（日本銀行券）を発行するとの報道がありました。1万円札の渋沢栄一、5千円札の津田梅子、千円札の北里柴三郎の3人の生涯や業績は、現代人が今なお取り組む様々な課題の解決を目指したとも、教育にも尽力した偉人ともとれる気がします。

まず、渋沢栄一は、第一国立銀行や一橋大学など何と500を超える教育機関や企業などの設立・経営に関わり「日本資本主義の父」とされる実業家です。深谷市出身で畠山重忠、塙保己一と並ぶ「埼玉の三大偉人」と言われ、埼玉県では全国の企業経営者に「渋沢栄一賞」を授与しています。「論語と算盤」の著者としても有名で、「道徳経済合一説」という理念を打ち出し「実学発展」の基礎を築く過程で人材育成に尽力しました。その本の中で、「富をなす根源は仁義道徳で、正しい道理の富でなければ永続できない。利益は独占せず社会に還元すべきだ。」と述べています。

次に、津田塾大学創始者の津田梅子ですが、日本の女子高等教育の草分け的な存在で、女性の新たなロールモデルを示し勇気を与えました。明治4年、何と満6歳で日本初の女子留学生として渡米し、明治33年に女子英学塾（現津田塾大）を創設しました。数多の名言を残されていますが、私がよく引用している言葉をあげると、「何かを始めることはやさしいが、それを継続することは難しい。成功させることはなお難しい。」と述べています。まさに教育の王道です。

3人目、北里柴三郎ですが、日本の近代科学は、北里により医学の分野からスタートしたと言われていています。第1回ノーベル医学・生理学賞を受賞したドイツのベーリングの研究内容は、ほぼ北里によるものとも言われております。科学者としての真の学問追求に加え、教育者としての人材育成にも尽力されました。「理論を極めた上で実践に生かす。成果は全て社会に還元する」の「北里精神」の教育は、現在でも通用する「生きて働く学び」の教えでもありました。

| | |
|-----|--|
| | <p>時にはお札を眺め、じっくり偉業を偲びたいものです。しかし、6年後のキャッシュレス決済比率は4割との政府目標があります。3人のお札の寿命である20年後の比率はもっと高まり、疎遠になることは明かだと思っています。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ただ今から、令和元年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>了承</p> |
| 教育長 | <p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>署名</p> |
| 教育長 | <p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「報告第6号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」及び「議案第2号 教職員の処分について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし</p> |
| 教育長 | <p>それでは「報告第6号及び議案第2号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p> |
| 教育長 | <p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① EBPMの推進及び今後の展望について（鈴木委員）</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① EBPMの推進及び今後の展望について」を事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>①EBPMの推進及び今後の展望について報告します。本日配付しました資料と「報告事項① 戸田市教育政策シンクタンク設置要綱」を御覧く</p> |

ださい。

去る6月19日に「戸田市教育政策シンクタンク設置要綱」について教育長決裁を受け、教育政策シンクタンクを設置いたしました。

本日配付資料において、教育政策シンクタンクの設置目的・体制・アプローチについてまとめましたので御覧ください。

まず、設置目的については、客観的根拠に基づく政策づくりを強化すること、また、市民への説明責任を果たすことが挙げられます。

体制については、報告事項①の設置要綱第3条に規定しており、所長は教育政策室長、統括研究員は教育政策室担当課長、主任研究員は教育政策室教育政策担当主幹、研究員は教育政策室教育政策担当の職員を充て、また、外部アドバイザーとして、学識経験者等を教育長が委嘱することとしております。

アプローチについては、EBPMに向け、フィードバックの見える化・知見の標準化と共有・新しい視点の発見の三つの視点から行います。

まず、フィードバックの見える化については、シンクタンクで分析したデータ等について、その取組の効果や良かった点・反省点などをわかりやすく示し、次の取組へつなげることができるようにします。例えば、学力調査の結果や働き方改革の成果等をわかりやすく学校や教師に示します。

次に、知見の標準化と共有については、これまでどのような授業が子供たちの力を伸ばすか、よい指導とはどのような指導であるか示すことが難しかったのですが、シンクタンクでデータを分析し、主観的、個別的であったものを標準化し、誰にでもわかるものさしで測れるようにします。例えば、優れた授業のための重要なポイントを抽出し、ループリックとしてまとめたり、ループリックを活用し、学校訪問の際に話し合いを行ったりする取組を行います。また、学力調査等の結果から、特に子供たちの学力を伸ばしている教師へインタビューを行い、工夫点や気を付けるポイントを共有します。

| | |
|-------|--|
| | <p>最後に、新しい視点の発見については、産官学との様々な共同研究の結果を通じて、これまでになかった視点を取り入れます。既に実施しておりますが、例えばリーディングスキルや非認知能力の育成、特別支援教育の知見を持つ企業との連携によるユニバーサル・デザインに基づいた視点など新しい視点を取り入れます。</p> <p>以上三つのアプローチで戸田市の教育改革を進めてまいります。</p> |
| 教 育 長 | 何か御質問等がありましたら伺います。 |
| 委 員 | 国がやるべきことを本市では果敢に挑戦するということですね。他の自治体でこのような取組を行っている自治体はありますか。 |
| 事 務 局 | 文科省や他自治体からも視察が相次いでおります。EBPMを進めようという動きは国でもありますが、歩みが遅い状況です。基礎自治体である本市では機動的に進めてまいります。 |
| 教 育 長 | <p>EBPMについて、他基礎自治体の取組を視察したいと思い調べてみましたが、取り組んでいる基礎自治体はないようです。つまり、本市はファーストペンギンということだろうと思います。文科省も昨秋に組織改正を行い、取組を始めています。それを実りあるものにするためにも、自治体が独自にデータを集めるべきだと考え、シンクタンクの設置に至りました。</p> <p>EdTech と EBPM に注目し、先頭を切って進めてまいります。</p> |
| 委 員 | 学びの個別最適化やeポートフォリオ等についての記載がありませんが、それらの取組はどうなりますか。 |
| 事 務 局 | 就学前からの記録が必要となるため、15年型教育の推進に向け、市長部局と連携しながら今後取り組んでまいります。 |
| 事 務 局 | 今後の方向性として、短期ビジョン、中期ビジョン、長期ビジョンを構想化するとよいのではないのでしょうか。 |
| 教 育 長 | 資料に記載されていないようなことも含め、政策担当でロジックモデルを作成していきます。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>匠の技を可視化、共有化することは永遠の課題であると思います。大変期待していますので、随時報告してください。</p> |
| 委員 | <p>先生方それぞれ個性や能力の差があると思いますが、ルーブリックなどを共有することで、学校間や先生間の差を少しでも小さくできるよう期待しています。</p> |
| 教育長 | <p>誰から見ても素晴らしいと言える授業をできるだけ定量化することで、先生方の個人プレーに頼っている部分をなくすことに寄与できるのではないかと考えています。</p> |
| 委員 | <p>シンクタンクで取り組む内容については、大賛成です。ただ、これらのことは既に教育政策室の教育政策担当が行っていることではないのでしょうか。</p> <p>匠の技を可視化、共有化することについて、先生の人柄や生きてきたプロセスは数値化できないと思うので、どこが限界なのかあわせて研究していただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>委員御指摘のとおり、シンクタンクで取り組む内容については、教育政策担当の仕事内容です。教育改革を進めるうえで、効果検証をする仕組みを作るため、教育行政のプロ採用を行い、教育政策担当職員を増やしてきた経緯があります。EBPMなど新しいことに取り組むことから、シンクタンクという形をとりました。</p> <p>これまで、「教育は未来への投資」という言葉により、数値がなくても何となくきてしまっていました。市民への説明責任を果たすためにも数値化は必要であると考えています。もちろん、全てを数値化できるわけではないという謙虚さを持ちながら進めていきたいと考えております。</p> |
| 委員 | <p>経済分野では、プロセスが見えづらいからルール化するのですが、教育の場合はどうなのでしょう。</p> |
| 教育長 | <p>全てマニュアル化するのではなく、良いものや曖昧になっているものを標準化することでブレが少なくなると考えています。数値化できないもの</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>はこれだと示すこともエビデンスです。今後のビジョンも明確にしていきたいと考えています。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市教育政策シンクタンク設置要綱について</p> <p>② 令和元年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>③ 外国籍児童生徒の在籍状況について</p> <p>④ 令和元年度における教科書展示会の開催について</p> <p>⑤ 人権講演会の開催について</p> <p>⑥ 子ども大学の開催について</p> <p>⑦ 第66回戸田橋花火大会開催に伴う戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所について</p> <p>⑧ 郷土博物館の常設展示室リニューアル展示企画書（案）について</p> <p>⑨ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>①戸田市教育政策シンクタンク設置要綱について報告します。</p> <p>ただ今御説明しましたシンクタンクの設置について、要綱としてまとめたものです。設置の目的、所掌事務、組織、職務等についての規定となっております。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>②令和元年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。</p> <p>今回は、4名の議員から一般質問がありました。一人目の佐藤太信議員からは、特別支援教育についての質問が出され、内容は、(ア) 就学前から</p> |

の特別支援教育、特別支援学級の現状について、(イ) 教員の研修等の状況について、(ウ) 通常学級と特別支援学級の交流状況についての3点です。なお、(ア) の就学前の保育園については、こども青少年部で答弁しております。

4 ページを御覧ください。二人目の十川拓也議員からは、学校の近隣環境についての質問が出され、砂ぼこりと落ち葉等の現状とその対応についてです。再質問の中で、砂ぼこりについては、スプリンクラーによる散水を行い、落ち葉等については、校務員等が清掃を行い、状況によっては、樹木の剪定を行っている旨、答弁しております。

三人目の手塚静江議員からは、教育行政について質問が出されました。1 点目の児童生徒の学力向上については、主に、全国及び埼玉県の学習・学力状況調査に関するものです。5 ページ、2 点目は持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進について、3 点目は、外国人児童生徒の対応について、主に日本語教育に関連したものです。4 点目は、6 ページ下段、学校における働き方改革について、5 点目は7 ページ中段、熱中症対策についてです。

最後に四人目の酒井郁郎議員からは、1 点目、小中学校における授業効果の向上、健康増進については、8 ページのとおり、教室への立ち机の導入、短時間の午睡の導入の2 項目です。ともに現在のところ導入の考えはなく、立ち机の再質問において、国内における効果のエビデンスが複数現れてきた場合は、研究する旨答弁しております。2 点目、運動会、卒業・入学式に係る負担軽減については、既に見直しを図っている旨答弁しております。3 点目、遠隔授業については、長期欠席者や荒天時・災害時を想定した遠隔授業の導入の検討についてです。ともに課題があり、難しい旨の回答をしておりますが、再質問の中で、遠隔授業の導入という観点では、本市は、香港日本人学校との授業交流等、先進的な取り組みを行っており、最先端技術の研究・導入を進める旨、答弁しております。

次に、資料はございませんが、常任委員会では、図書館の指定管理者の指定議案及び補正予算において、これに係る指定管理業務の債務負担行為

| | |
|-----|---|
| | <p>の設定を提案し、ともに異議なく承認されております。</p> |
| 事務局 | <p>③外国籍児童生徒の在籍状況について報告します。</p> <p>先月の定例会での教育委員提案「戸田市の日本語指導」の中で、戸田市内の外国籍児童生徒の状況の記載がありましたが、他自治体との比較について御質問をいただいたことによる報告です。</p> <p>平成30年度学校基本調査によりますと、埼玉県としての在籍数は児童生徒数合計で6,727人となっており、全国で4番目に多い状況です。次に、県内の他市町村との比較ですが、まず、本市小学校における外国籍児童は231人で、在籍率は2.9%となっており、蕨市、上里町、川口市、本庄市について5番目です。中学校においては、外国籍生徒は41人で、在籍率は1.2%です。これは、全体で10番目となっております。過去との比較では、本市に限らず、県内ほとんどの自治体において外国籍児童生徒が増加している傾向にあります。</p> |
| 事務局 | <p>④令和元年度における教科書展示会の開催について報告します。10ページを御覧ください。</p> <p>御覧のように教科書展示会は県内各所で行われております。本市は教育センター2階に教科書センターを設置し、6月14日から本日6月27日までの14日間、教科書展示を行っております。学校関係者が中心ですが、昨日の段階で延べ324人、1日当たり約25人の方々にお越しいただきました。</p> |
| 事務局 | <p>⑤人権講演会の開催について報告します。</p> <p>資料12ページを御覧ください。今年度の人権講演会は、「LGBTについて～トランスジェンダーとは～」と題し、作家の虎井まさ衛様を講師にお招きして実施いたします。なお、虎井様は、テレビドラマ「3年B組金八先生」の第6シリーズに登場する、女優の上戸彩さんが演じる性同一性障害に悩む生徒のモデルとなった方です。開催日は7月9日(火)、場所は新曽公民館ホールです。今回の講演会では、一般市民とPTA会員が参加</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>予定となっております。</p> |
| 事務局 | <p>⑥子ども大学の開催について報告します。</p> <p>子ども大学は、教育長を学長として平成24年度から実施しております。</p> <p>日頃の授業では体験できないようなカリキュラムを構成し、今年度は、前年度より1日多くまた内容も充実させ、7月13日から8月5日までの5日間で実施いたします。</p> <p>1日目は、戸田市への郷土愛を育むことを目的として、はじめて「ふるさと学」を開設し、「戸田市の過去・現在・未来を学ぶ」を実施します。3日目は、パソコン講座として「プログラミング体験」を実施します。4日目は、青山学院大学へ伺って、パイプオルガン鑑賞やキャンパス見学を行うとともに、昨年度まで教授による講義は戸田市開催でしたが、今回から大学の教室で講義を行っていただくことになりました。「色ってなんだろう。」と題し、青山学院大学教授の長谷川美貴様に御講義いただく予定です。5日目は、車いすラグビーパラリンピック元日本代表の三阪洋行様をお招きし、「夢に向かってチャレンジ」と題して講演をいただき、車いすラグビーの体験も通じて、子ども達に熱いメッセージを届けていただく予定であります。</p> <p>なお、対象児童は、小学校4・5・6年生で、募集人数は34名です。昨年度は募集開始から半日程度で定員に達したことから、今年度は抽選といたしました。資料14ページは昨年度の子ども大学の様子です。</p> |
| 事務局 | <p>⑦第66回戸田橋花火大会開催に伴う戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所について報告します。</p> <p>第66回戸田橋花火大会の開催により、8月3日（土）（順延となった場合は8月3日（土）から4日（日）の2日間）は戸田公園駅前行政センターが休所となります。これに伴い、行政センター2階にある戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所日については、戸田市立図書館条例第6条第1項第2号で、戸田市行政センター条例第7条で規定する戸田市戸田公園</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>駅前出張所の休所日と規定されていることにより、休所することとなりますので、報告いたします。</p> |
| 事務局 | <p>⑧郷土博物館の常設展示室リニューアル展示企画書（案）について報告します。</p> <p>戸田市立郷土博物館は、昭和59年に開館し、12年後の平成8年にリニューアルした以来、24年振りとなる常設展示室のリニューアルを行う予定です。郷土博物館は、現在、工事休館中でございますので、来年4月の運営再開に向けて、リニューアルの準備をさせていただきます。</p> <p>21ページの常設展示室の配置図を御覧ください。緑色は新規に展示するものです。主だったものを紹介します。下段の入口正面の番号4番の位置に、中山道と河岸場のジオラマを移動し、展示台、ガラス天板を新調の上、ライティング等を工夫する予定です。図の右下には、新たな近現代コーナーとして、番号58から63番では、「あこがれの戸田団地の暮らし」を再現し、当時の団地キッチンの復元、建具の展示等を行う予定です。</p> <p>22ページをご覧ください。只今申し上げました、かなり精巧に製作された河岸場のジオラマです。24ページは、新たに縄文人骨や埼玉県指定民俗文化財の漁撈具を展示する予定です。26ページは、新たに3代目戸田橋の装飾ブラケット（1台200～300kg）を対で展示する予定です。27ページは、展示室の壁面に東京オリンピック当時の聖火のともる戸田ボートコースの写真を大きく引き伸ばし展示する予定です。</p> <p>今回のリニューアルでは、新規の展示だけでなく、展示室全体に変わった感を持たせるよう、天井高を有効に使った演出として、天井から各コーナーのテーマ等を印字したバナーを吊り下げたり、ライティングを工夫したりすることで、より明るい動線を創出していきたいと考えております。</p> |
| 教育長 | 次に⑨その他ですが、事務局より何かありますか。 |
| 事務局 | 特になし |
| 教育長 | 以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺い |

| | |
|-----|---|
| | ます。 |
| 委員 | 報告事項①のシンクタンク設置要綱に育てたいとだっ子像など目的を明記する必要はないのでしょうか。 |
| 事務局 | シンクタンク設置の目的である「教育政策に関する総合的な調査研究を行う」ことは第1条に記載しております。 戸田市が育てたいとだっ子像については、シンクタンク設置の目的とは別になるため、要綱には記載しておりません。 |
| 教育長 | 報告事項⑧で郷土博物館のリニューアルについて報告がありましたが、先日参加した EDIX（学校・教育総合展）に、8K映像モニターを活用し、由緒ある壺が細部にわたって3D展示されるコンテンツがありました。郷土博物館の各資料についても、最先端技術を使って活用できないか検討をお願いします。 |
| 事務局 | 研究いたします。 |
| 教育長 | それでは、他にないようですので、続きまして、「報告第5号 美笹公民館及び図書館美笹分室の臨時休館について」事務局より報告願います。 |
| 事務局 | 美笹公民館及び図書館美笹分室は、併設されている西部福祉センターが施設管理を行っておりますが、水道使用量が通常より大幅に増加している状況が発覚し、漏水の疑いが強いことから、施設の給水設備に関する緊急点検を実施する必要が生じたため、6月23日（日）を臨時の休館日とすることについて、西部福祉センターを所管する福祉部福祉総務課から6月11日付けで文書により協力要請がありました。 休館日につきましては、戸田市立図書館条例及び戸田市公民館条例に規定されているほか、その他教育委員会が必要と認めた場合も休館日となります。本来であれば、定例教育委員会で議案審査をいただくものでありますが、緊急の必要からやむを得ないものとして、6月23日を美笹公民館及び図書館美笹分室について臨時の休館日とすることとして決定しましたので、専決議案として報告するものです。 |

| | |
|-------|---|
| | <p>なお、6月23日に実施した検査では、漏水はほぼ間違いないとの認識が業者より示されたところですが、詳細な報告書の提出がされ次第、福祉総務課と連携のもと、速やかに今後の対応策を検討していく予定です。</p> |
| 教 育 長 | <p>何か御質問等がありましたら伺います。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、質問等がないようですので、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p> |
| 事 務 局 | <p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月25日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | <p>了承</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。</p> |
| 事 務 局 | <p>特になし</p> |
| 教 育 長 | <p>その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。</p> |
| 委 員 | <p>小学校高学年における教科担任制の導入について、今後のビジョン等ありましたら教えてください。仕組みやメリット・デメリット、課題等ありましたらあわせて報告してください。</p> |
| 事 務 局 | <p>承知いたしました。</p> |
| 委 員 | <p>今年度も研究委嘱発表会が開催されるかと思いますが、研究委嘱発表会の在り方について考え方を聞かせてください。発表会に参加して思うのが、校長先生は来ているが、実際に授業で活用すべき教員の出席が少なかったり、質疑応答の時間が少なかったりなど、ぜひ実のあるものになるよう、検討をお願いします。</p> |

